

白糠町公共下水道事業経営戦略
(計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度)

平成 29 年 3 月策定

令和 3 年 2 月改定

白糠町水道部水道課

■ 公共下水道事業経営戦略の概要

【はじめに】

本町では生活環境の改善、公共用水域の汚濁防止を目的として下水道計画の策定を行い、平成6年度に下水道事業に着手した。

平成12年度末には白糠下水道管理センターが供用開始となり、現在まで平成12年度、平成19年度及び平成24年度に予定処理区域の拡大を行い、順調に下水道整備の拡充を図っている。

また、流入水量の増加に伴い平成22年度末には白糠下水道管理センターの設備増設工事を実施しております。

令和元年度末の処理区域面積は262ha、汚水管延長59,319m、行政区域内人口の割合である下水道普及率は72.8%で、処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は67.3%となっています。

本町においても今後は、水洗化率の向上に努めても人口減少や節水機器類の普及により使用料収入は減少することが見込まれ、今後の経営環境は厳しい状況となることが予想されています。また、白糠下水道管理センターの機械・電気設備はまもなく耐用年数を迎えることから、平成29年度及び平成30年度で長寿命化計画を策定し、令和2年度から白糠下水道管理センター設備更新工事を実施しています。

このようなことから、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することで、今後10年間の投資・財政計画・収支バランスなど経営健全化に向けた取り組みについてより具体的な戦略を策定するものです。

本町のデザインマンホール蓋



白糠町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道白糠町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度供用開始 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適用の区分	非適用
処理区域内人口密度	23.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(白糠処理区)		
処 理 場 数	1箇所(白糠下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金は6 ^m まで1,221円(消費税10%)、超過料金203.5円(消費税10%)で1円未満の端数が生じたときは切り捨てとする。 使用料の算定日は、白糠町水道事業給水条例の規定を準用する。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用で基本料金は100 ^m まで7,920円(消費税10%)、超過料金88円(消費税10%)で1円未満の端数が生じたときは切り捨てとする。 使用料の算定日は、白糠町水道事業給水条例の規定を準用する。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水を使用した場合は、水道の使用水量とする。 ・水道水以外の水を使用した場合は、その揚水量とし、用水量の認定は量水器又は揚水量を測定し得る機器により測定された水量とする。 ・量水器が無い場合は、施行規則第12条別表とする。(別紙1) 				
条例上の使用料*2 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,996 円	実質的な使用料*3 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	4,084 円
	平成30年度	3,996 円		平成30年度	4,067 円
	令和元年度	4,070 円		令和元年度	4,107 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道部水道課総職員12人
事業運営組織	平成30年度に現在の水道課（公営企業）、上下水道課、簡易水道課を統合済み

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ所の運転操作、監視、点検等運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

経営比較分析表を活用した現状分析は、別紙「経営比較分析表」に記載のとおり。

2. 経営の基本方針

- ・ 水洗化率を向上させ下水道使用料の増加に努め経営の安定化を目指します。
- ・ 持続可能な下水道事業に向け、施設の適正な維持管理を図り、長寿命化計画を策定して効率的な施設更新計画に取り組みます。
- ・ 不明水対策のために、現状と課題を整理して改善に向けた取り組みについて検討します。
- ・ 汚泥処理の広域的な活用について近隣市町村と連携検討し、処理費の縮減に努めます。
- ・ 公共下水道業務継続計画を策定し、災害発生時における機能維持や早期復旧に向けた取り組みを実施します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ 未普及地区解消に向けての污水管整備
社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備を認可期間であります令和7年度までに完成するよう進める。
- ・ 処理場設備機器の改築・更新
平成29年度及び30年度でストックマネジメント計画を策定し、令和2年度より本工事を実施、計画期間は5年ごとに見直しをする。
なお、管渠施設については全て耐用年数以内であるため、維持管理のみで更新等は実施しない。
- ・ 事業内訳及び事業費
別紙（2）

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 使用料収入の見通しは、将来推計人口（社人研及び人口ビジョン）に水洗化見込率から推計し計上する。
- ・ 企業債については建設及び改築等の事業があることから下水道事業債と過疎対策事業債を50%ずつ借入する計画とする。
償還金については平準化債を活用する。
- ・ 繰入金に関しては分流式下水道等に要する経費及び起債元利償還金の赤字補填分を基準外繰入として計上する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 人件費については令和3年度予算ベースで計上する。
- ・ 動力費については水洗化率の見込により処理水量を推計して計上する。
- ・ 委託費についても推計処理水量をもとに算定、薬品費については委託費に計上する。
- ・ 修繕費は過去の実績等を踏まえ計上する。
- ・ 企業債の元利償還金は計画期間内の起債借入額をもとに計上する。
なお、金利については直近を参考にして算出した。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場
 * (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	下水道管理センター更新については、長寿命化計画策定後の本工事を令和2年度から着手することとし、単年度に過度な事業費とならないよう優先順位をつけて取り進める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	管渠整備が令和7年度までであり、水洗化率が70%程度となった時点で見直しについては検討することとする。 なお、消費税法改正に伴う改正は随時実施する。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在実施している処理場等の運転管理に係る委託を包括的民間委託に向け検討する。(委託期間は5年間程度を予定)
職員給与費に関する事項	持続可能な事業を実施するため適正な人員配置（技術職）については人事担当課と協議している。
動力費に関する事項	処理水量の推計により計上するが、包括的民間委託により経費の削減を図ることを検討する。
薬品費に関する事項	処理水量の推計により計上するが、包括的民間委託により経費の削減を図ることを検討する。
修繕費に関する事項	長寿命化計画を策定して計画的な施設の維持管理を進める。
委託費に関する事項	処理水量の推計により計上するが、包括的民間委託により経費の削減を図ることを検討する。
その他の取組	水洗化率の向上のため従前からの助成制度（補助・融資あっせん）のさらなる啓発活動に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度ローリングを行い、収支・投資計画の修正を行い進捗状況を確認する。 また、先進的な取組事例などを参考に経営に取り入れていく。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

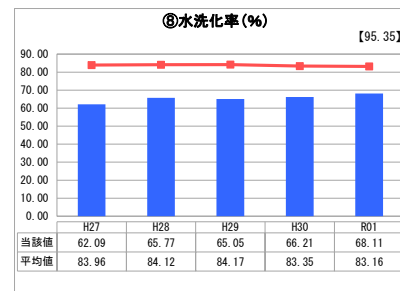
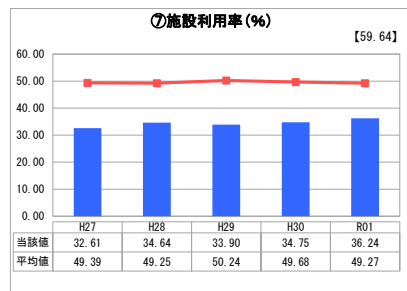
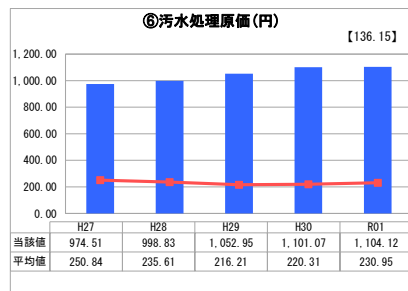
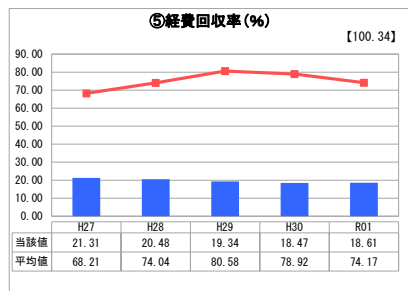
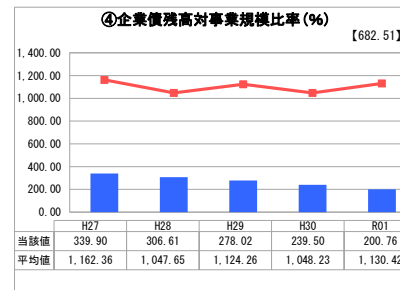
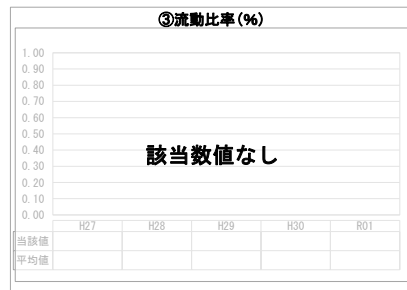
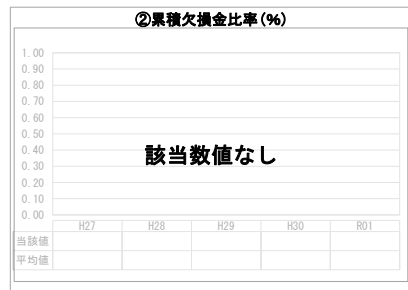
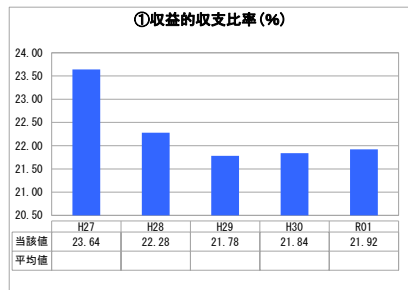
北海道 白糠町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	72.83	78.56	4,070

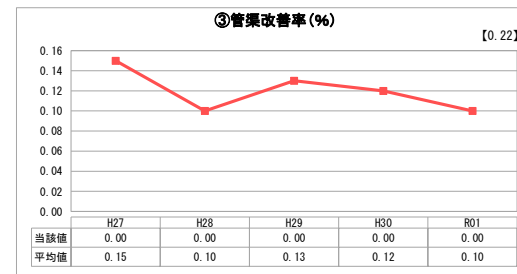
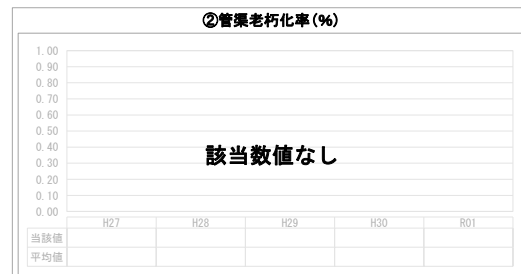
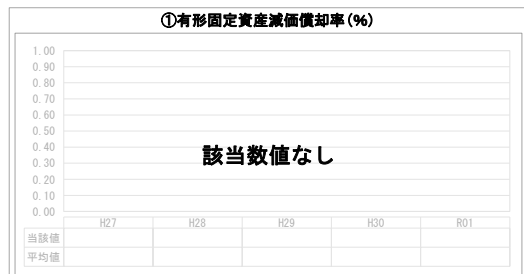
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,710	773.13	9.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,547	2.62	2,117.18

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は前年度より上昇しましたが、単年度収支は依然赤字状態です。企業債残高対事業規模比率は類似団体・全国平均と比較しても低い割合となっており、一般会計に頼った経営状況です。前年と比較すると経費回収率は少し上昇しましたが、汚水処理原価は増加傾向にあります。水洗化率は毎年少しずつ増加しているものの類似団体と比較しても低いままです。また、接続率が低い使用料で回収すべき経費は使用料以外の収入で賄っている状態が続いています。令和2年度に企業債の償還ピークが到来する状況です。

2. 老朽化の状況について

管渠については、平成7年度以降に建設が開始され、24年が経過しますが、現在のところ改築の必要性は低いと思われます。なお、処理場等機械設備の更新については、整備計画に基づき令和2年度より随時取り進められる予定です。

全体総括

一般会計からの繰入金に頼った経営をしている状況ですが、平成28年度に策定した経営戦略を軸に、今後の経営について検討してまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	675	1,772	△ 7,044									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	4,597	5,272	7,044									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 $\frac{(J)-(K)+(L)}{(M)}$ (N)	5,272	7,044										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$												
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	27.9	26.9	24.7	25.8	26.3	26.0	24.3	23.4				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	61,532	63,214	47,940	62,978	64,400	64,095	63,757	62,724				
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 $((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定し た (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定し た (V)												
健全化法第22条により算定し た $((T)/(V) \times 100)$ (W)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (X)												
地 方 債 残 高 (Y)	4,107,186	3,848,911	3,682,992	3,557,700	3,380,123	3,173,619	2,940,015	2,704,963				

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	39,924	35,700	44,977	31,350	28,074	25,379	22,835	20,824				
うち基準内繰入金	39,924	35,700	44,977	31,350	28,074	25,379	22,835	20,824				
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	282,236	284,397	311,257	310,043	217,716	172,260	284,508	288,079				
うち基準内繰入金	282,236	284,397	311,257	310,043	217,716	172,260	284,508	288,079				
うち基準外繰入金												
合 計	322,160	320,097	356,234	341,393	245,790	197,639	307,343	308,903				

別表（1）

汚水排除量の認定基準

用途別	業種	汚水排除量の認定基準	
家事用	家事により排除される汚水	1人につき2立方メートル	浴槽（浴場用を除く。）は、1個につき3立方メートル
団体会用	官公署、学校、神社、病院、教会、貸間業、下宿業、寮その他これらに類する団体により排出される汚水で直接営業によらないで排除されるもの	構成員等13人まで20立方メートル 1人増すごとに1.5立方メートル	水洗式便器は1ヶ所につき1立方メートル
営業用	洗濯業、豆腐こんにやく製造業、製麺業、製パン業、水産加工業、かまぼこ製造業、缶詰製造業、製氷業、製菓業、自動車運送業、自動車修理業、化学肥料工業、畜産加工業、製あん業、旅館業、写真業、理容業、美容院、百貨店業、料理業、車体洗浄業、飲食店業その他これらに類する営業により排除されるもの	構成員等5人まで20立方メートル 1人増すごとに4立方メートル	
浴場用	公衆浴場により排除される汚水	浴場1平方メートルにつき8立方メートル	
その他	土木建築工事、噴水、観賞その他前各項以外のものにより排除される汚水	10立方メートルを基本排除量とし、これを超える部分は、業態、使用状況、ポンプ能力等を勘案して町長が認定する。	

事業費内訳

別紙（２）

【投資】

年度	交付金事業					起債事業費				単独費 (起債対 象外経	総事業費			
	管渠	処理場（長寿命化）			計	工事費	事務費		計		交付金	単独	計	
		低率	高率	小計			交付金	起債						
実績	26年度	119,481			0	119,481	6,000	7,887	113	14,000	0	119,481	14,000	133,481
	27年度	92,165			0	92,165	5,000	5,551	227	10,778	0	92,165	10,778	102,943
	28年度	84,000			0	84,000	5,400	5,175	225	10,800	0	84,000	10,800	94,800
	29年度	23,040	12,960		12,960	36,000	2,000	17,330	1,070	20,400	0	36,000	20,400	56,400
	30年度	60,000	22,248		22,248	82,248	5,300	10,178	422	15,900	1,906	82,248	17,806	100,054
	元年度	41,771	注1)7,337		7,337	49,108	3,000	8,098	402	11,500	0	49,108	11,500	60,608
計画	2年度	74,400	注1)13,200	214,000	227,200	301,600	8,300	6,000	300	14,600	1,000	301,600	15,600	317,200
	3年度	136,200		222,200	222,200	358,400	11,200	7,000	400	18,600	1,000	358,400	19,600	378,000
	4年度	72,800	69,600	69,800	139,400	212,200	10,000	5,000	300	15,300	1,000	212,200	16,300	228,500
	5年度		140,400	0	140,400	140,400	7,000	5,000	300	12,300	0	140,400	12,300	152,700
	6年度		10,000	90,000	100,000	100,000	6,000	5,000	300	11,300	0	100,000	11,300	111,300
	7年度		10,000	90,000	100,000	100,000	6,000	5,000	300	11,300	0	100,000	11,300	111,300
計	703,857	285,745	686,000	971,745	1,675,602	75,200	87,219	4,359	166,778	4,906	1,675,602	171,684	1,847,286	

注1) 実施設計等

【財源】

年度	交付金事業				起債			その他 財源	起債の区分		
	管渠	処理場（長寿命化）		交付金	交付金 事業分	起債 事業分	計		機構	過疎債	
		低率	高率								
実績	26年度	119,481	0	0	59,740	53,700	13,200	66,900	6,841	33,500	33,400
	27年度	92,165	0	0	46,082	41,400	9,400	50,800	6,061	25,400	25,400
	28年度	84,000	0	0	42,000	36,900	10,200	47,100	5,700	23,600	23,500
	29年度	23,040	12,960	0	18,000	10,300	19,300	29,600	8,800	14,900	14,700
	30年度	60,000	22,248	0	41,124	27,000	15,100	42,100	16,830	21,100	21,000
	元年度	41,771	7,337	0	24,554	22,000	10,900	32,900	3,154	16,500	16,400
計画	2年度	74,400	13,200	214,000	161,500	121,100	13,800	134,900	20,800	67,500	67,400
	3年度	136,200	0	222,200	190,310	151,200	17,600	168,800	18,890	84,400	84,400
	4年度	72,800	69,600	69,800	109,590	92,300	14,500	106,800	12,110	53,400	53,400
	5年度	0	140,400	0	70,200	63,100	11,600	74,700	7,800	37,400	37,300
	6年度	0	10,000	90,000	54,500	40,900	10,700	51,600	5,200	25,800	25,800
	7年度	0	10,000	90,000	54,500	40,900	10,700	51,600	5,200	25,800	25,800
計	703,857	285,745	686,000	872,100	700,800	157,000	857,800	117,386	429,300	428,500	